

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年12月13日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 トーマス・クワントリル
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF（米ドル売り円買 い）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成30年2月16日から平成31年2月14日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

キャピタル・エマージング・ストラテジー・ファンドF（米ドル売り円買い）がマザーファンドを通じて投資するルクセンブルク籍の投資信託証券（以下「外国投資信託」といいます。）において、ファンド併合が行なわれることになりましたので、平成30年2月15日付をもって提出した有価証券届出書（平成30年8月17日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の外国投資信託の情報および関連する事項を訂正するとともに、委託会社等の経理状況を新たな内容に更新するため本訂正届出書を提出致します。

## 2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

（前略）

ファンドの特色

（中略）

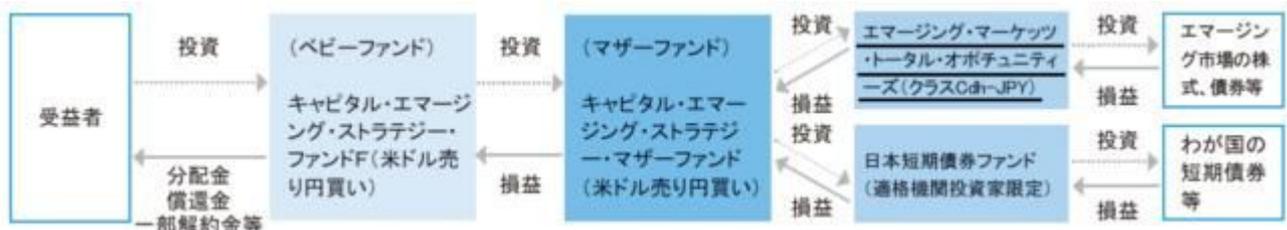
投資対象ファンド

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（クラスCdh-JPY）」（以下「エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（クラスCdh-JPY）」）ということがあります。）

追加型証券投資信託「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

実質的な投資割合は、「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（クラスCdh-JPY）」を高位に維持することを基本とします。

投資形態 ファンド・オブ・ファンズ



（以下略）

< 訂正後 >

（前略）

ファンドの特色

（中略）

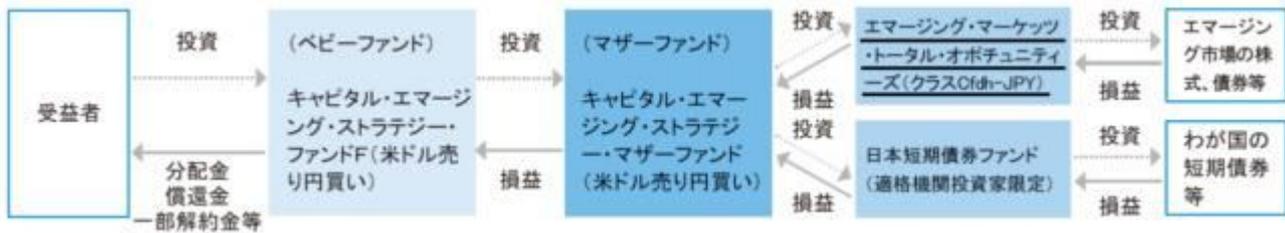
投資対象ファンド

ルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfdh-JPY）」（以下「エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（クラスCfdh-JPY）」）ということがあります。）

追加型証券投資信託「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

実質的な投資割合は、「キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfdh-JPY）」を高位に維持することを基本とします。

投資形態 ファンド・オブ・ファンズ



(以下略)

## (2) 【ファンドの沿革】

## &lt; 訂正前 &gt;

2015年12月30日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

## &lt; 訂正後 &gt;

2015年12月30日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

2018年12月14日 投資対象ファンドにおけるファンド併合（予定）

## &lt; 併合前 &gt;

キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン エマーキング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（クラスCdh-JPY）

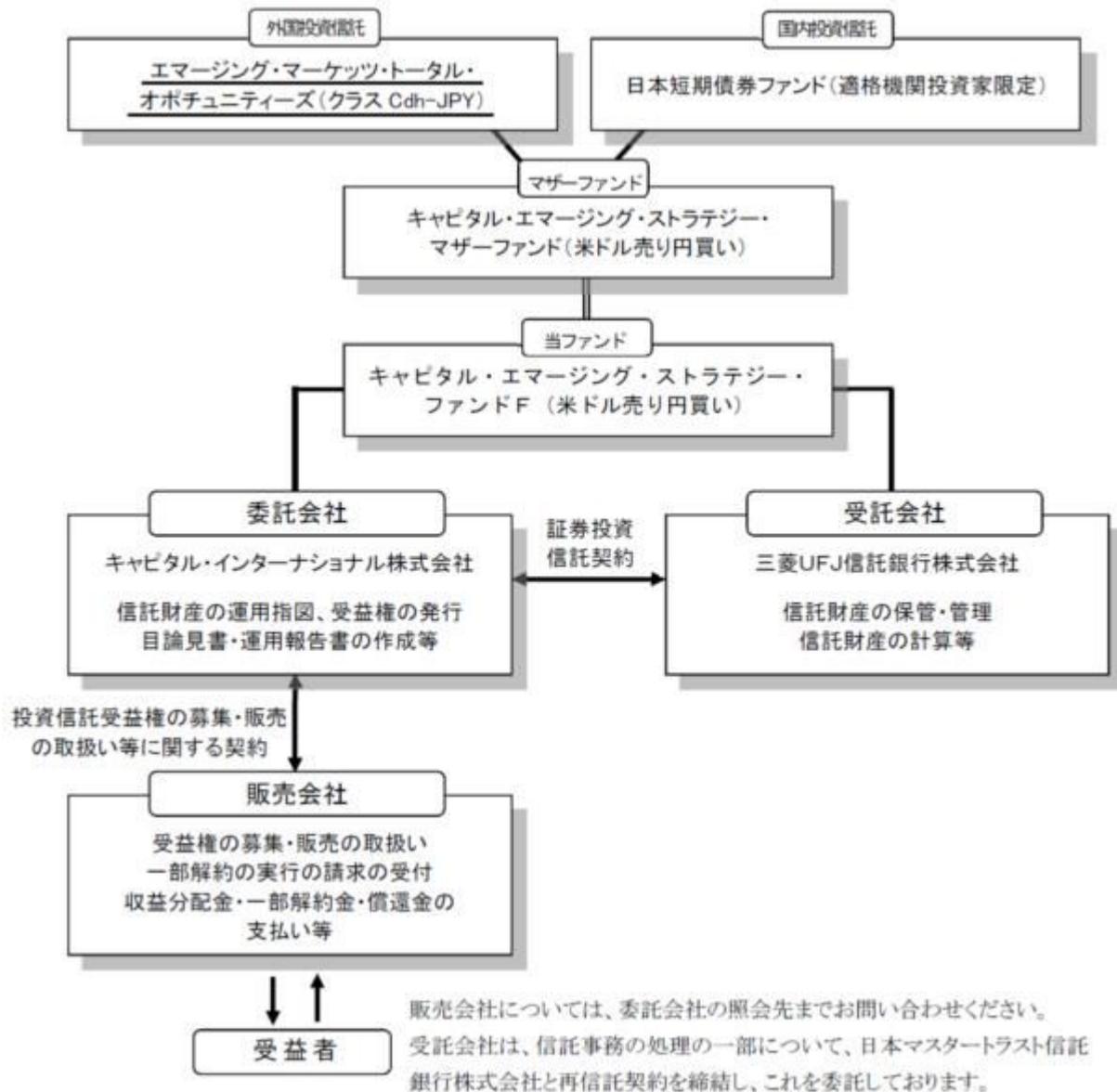
## &lt; 併合後 &gt;

キャピタル・グループ・エマーキング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（LUX）（クラスCfdh-JPY）

## (3) 【ファンドの仕組み】

## &lt; 訂正前 &gt;

ファンドの関係法人



( 中略 )

ファミリーファンド方式

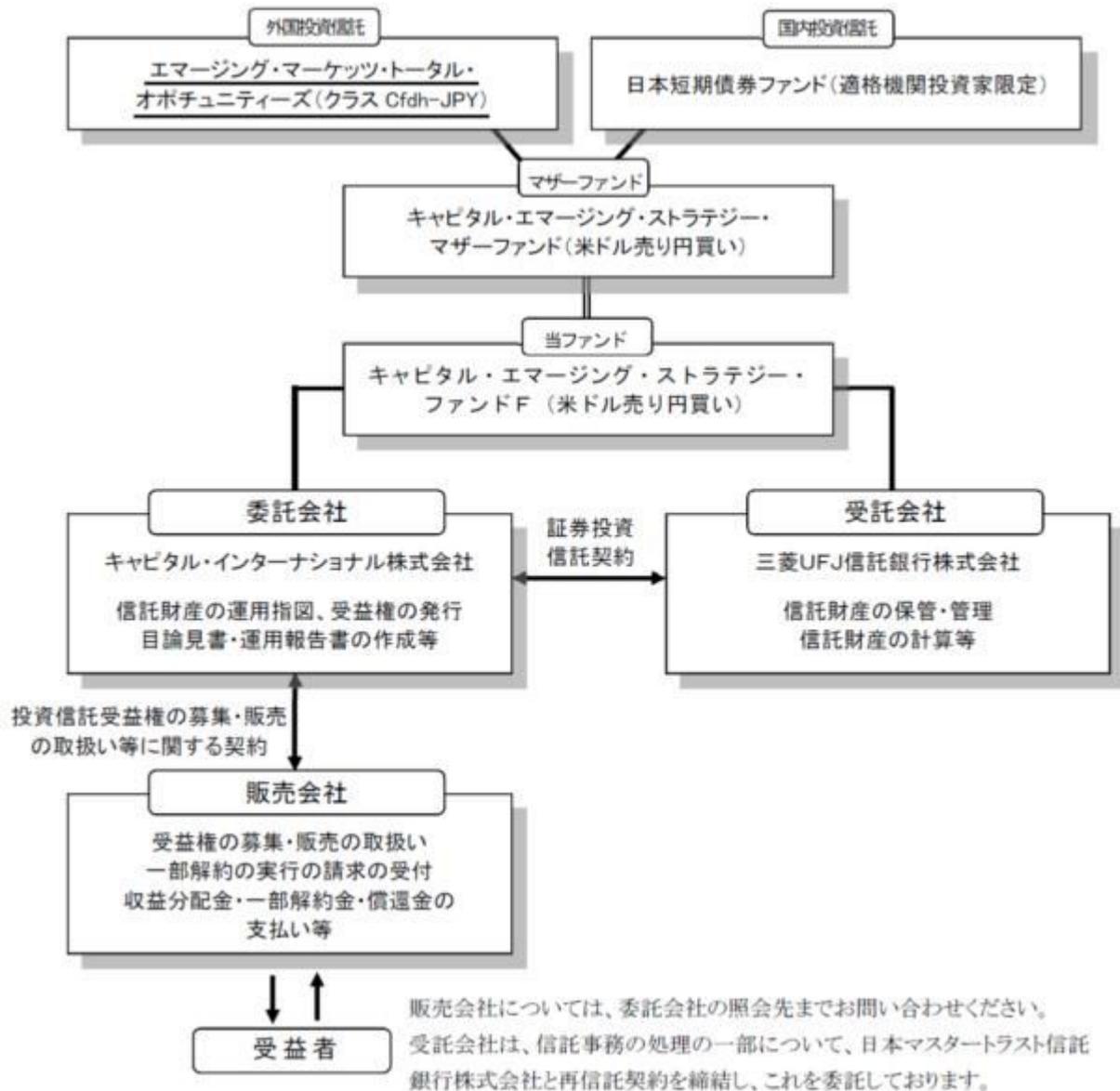
( 中略 )



( 以下略 )

&lt; 訂正後 &gt;

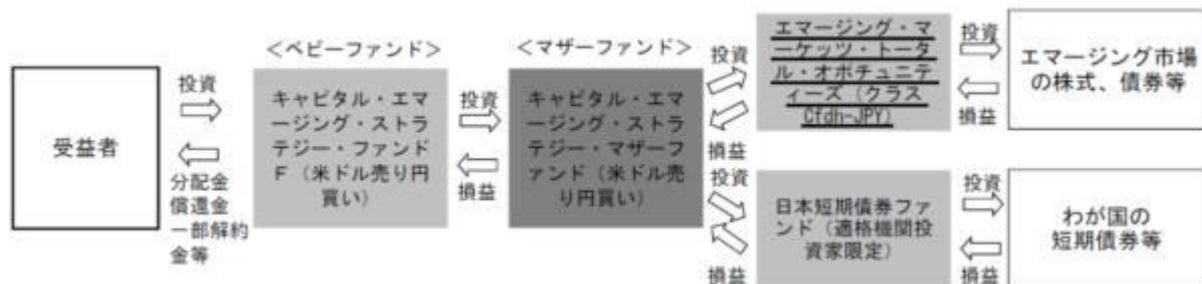
ファンドの関係法人



(中略)

ファミリーファンド方式

(中略)



(以下略)

## 2【投資方針】

## (2)【投資対象】

&lt;訂正前&gt;

(前略)

&lt;参考情報1&gt; マザーファンドの投資方針等

## (1) 投資方針

主として投資信託証券(「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(クラスCdh-JPY)」および「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」)に投資を行ないます。

投資信託証券の投資割合は、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とする「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(クラスCdh-JPY)」を高位に維持することを基本とします。

(2) 投資対象

(中略)

運用の指図範囲

a. 有価証券

委託会社は、信託金を、主として、「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(クラスCdh-JPY)」、「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」および次の有価証券に投資することを指図します。

(中略)

<参考情報2> 投資対象ファンドの概要等

ファンド名称	<u>キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(クラスCdh-JPY)</u>
形態	ルクセンブルク籍/円建/外国投資信託証券/契約型
信託期間	無期限(2013年9月26日設定)
	(中略)
分配方針	管理会社の取締役会が、その裁量により分配を決定します。
決算日	毎年12月31日
運用報酬	委託会社報酬中から支弁します。
投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル

上記は、2018年6月29日現在のものであり、今後、投資顧問会社の判断その他理由により変更される場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

<参考情報1> マザーファンドの投資方針等

(1) 投資方針

主として投資信託証券(「キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCfdh-JPY)」および「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」)に投資を行ないます。

投資信託証券の投資割合は、エマージング市場の株式、債券等を主な投資対象とする「キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCfdh-JPY)」を高位に維持することを基本とします。

(2) 投資対象

(中略)

運用の指図範囲

a. 有価証券

委託会社は、信託金を、主として、「キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCfdh-JPY)」、「日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)」および次の有価証券に投資することを指図します。

(中略)

<参考情報2> 投資対象ファンドの概要等

ファンド名称	<u>キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCfdh-JPY)</u>
形態	ルクセンブルク籍/円建/外国投資信託証券/会社型
信託期間	無期限(2008年2月1日設定)

(中略)

分配方針	取締役会が、配当金を分配するよう推奨します。
決算日	毎年3月31日
運用報酬	委託会社報酬中から支弁します。
投資顧問会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー
副投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル

上記は、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

上記の実質投資対象ファンドは、2018年12月14日以降のものであり、2018年12月13日まではキャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（クラス Cdh-JPY）となります。

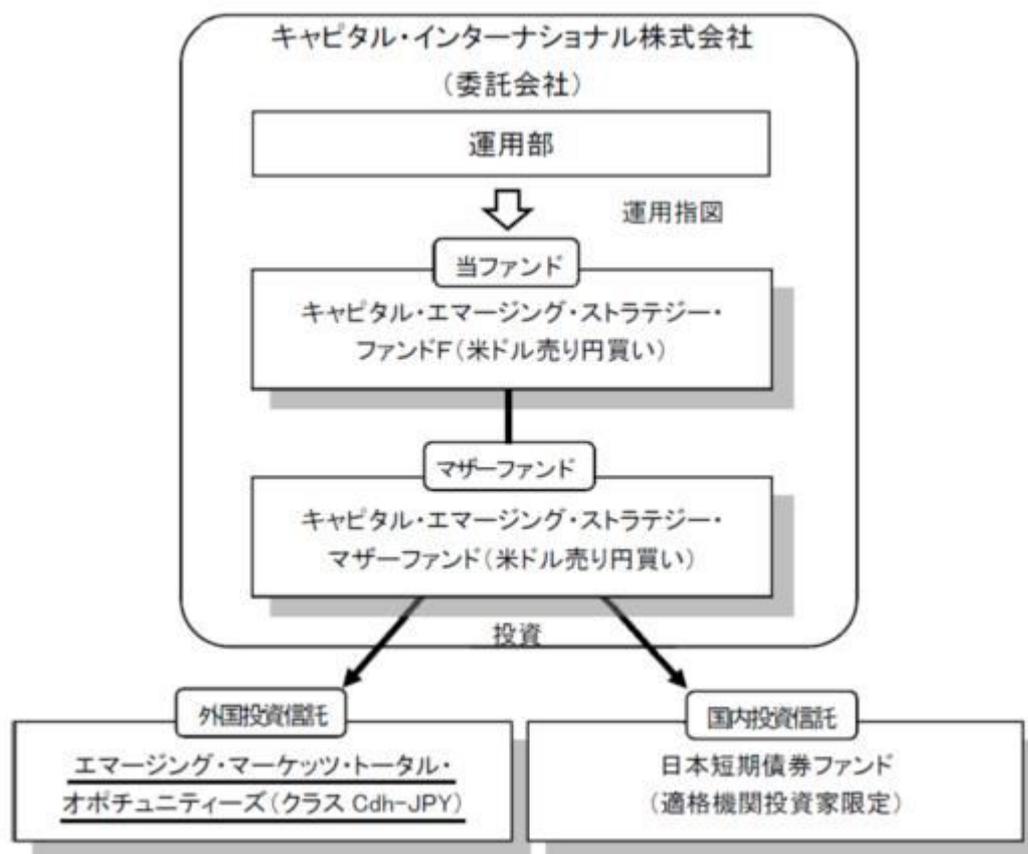
（以下略）

### （３）【運用体制】

< 訂正前 >

運用体制

運用に係る意思決定については、委託会社の運用部が統括しており、当ファンドへの投資対象ファンドの組入方針および当ファンドの分配方針等を決定する体制としております。



（中略）

< 参考情報 >

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

1. 「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ（クラスCdh-JPY）」

運用は、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エルが行ないます。同社を含むキャピタル・グループの運用体制は、次のとおりです。

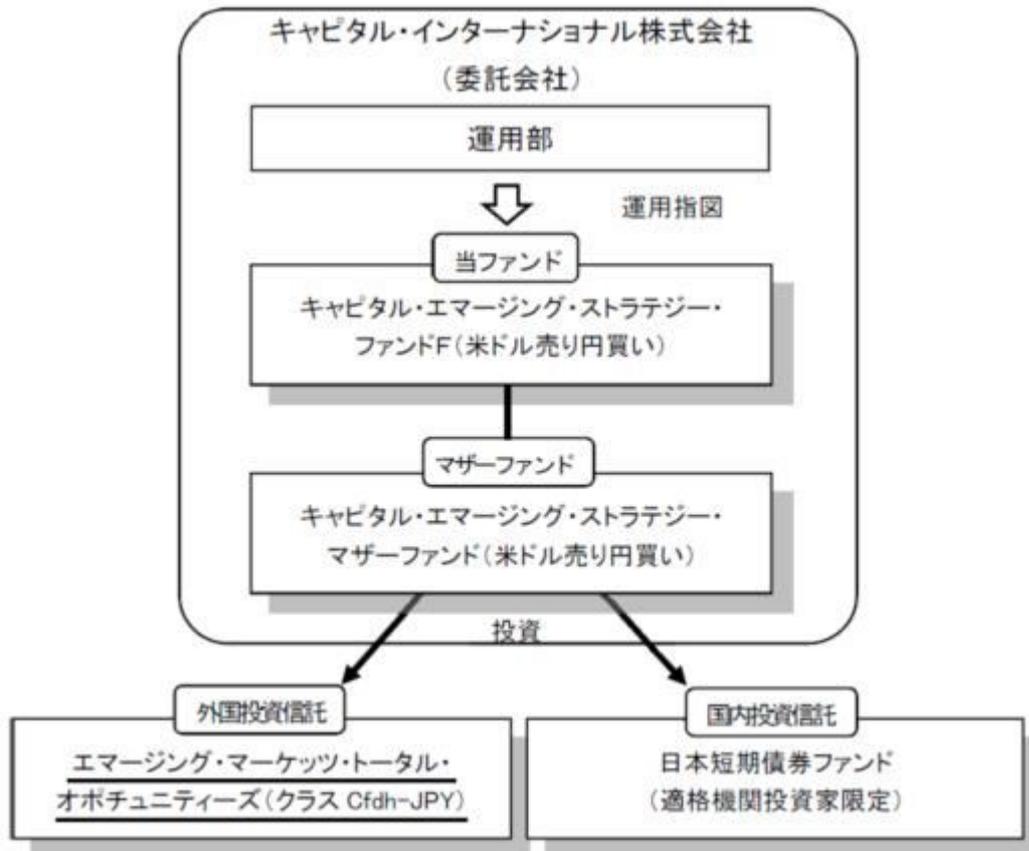
（中略）

上記は2018年6月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

< 訂正後 >

## 運用体制

運用に係る意思決定については、委託会社の運用部が統括しており、当ファンドへの投資対象ファンドの組入方針および当ファンドの分配方針等を決定する体制としております。



(中略)

< 参考情報 >

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

1. 「キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(LUX) (クラス Cfdh-JPY)」

運用は、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニーおよびキャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エルが行ないます。同社を含むキャピタル・グループの運用体制は、次のとおりです。

(中略)

運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

### 3【投資リスク】

< 訂正前 >

(前略)

為替変動リスク

当ファンドが実質的に投資する「エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(クラスCdh-JPY)」は、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

為替変動リスク

当ファンドが実質的に投資する「エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(クラスCfdh-

JPY)」は、実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額とほぼ同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行ないます。

(以下略)

#### 4【手数料等及び税金】

##### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

( \* 1 ) キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(クラスCdh-JPY)の投資顧問会社への報酬は、委託会社の報酬中より支払います。このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、後記「(4)その他の手数料等」に表示するファンド管理費用(上限年率0.15%)が別途かかります。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

( \* 1 ) キャピタル・グループ・エマージング・マーケット・トータル・オポチュニティーズ(LUX)(クラスCfdh-JPY)の投資顧問会社への報酬は、委託会社の報酬中より支払います。このため、当該ファンドに信託報酬はかかりませんが、後記「(4)その他の手数料等」に表示するファンド管理費用(上限年率0.15%)が別途かかります。

(以下略)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成29年7月1日 至平成30年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (平成29年6月30日現在)		当事業年度 (平成30年6月30日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
<b>(資産の部)</b>					
.流動資産					
1.現金・預金			1,422,290		2,806,224
2.証券会社預け金			1,081,008		-
3.前払費用			60,859		53,462
4.未収入金	*2		580,150		800,636
5.未収委託者報酬			512,395		1,691,078
6.未収運用受託報酬			443,804		369,874
7.繰延税金資産			180,301		203,781
8.立替金			5,099		10,380
流動資産計			4,285,909		5,935,438
.固定資産					
1.有形固定資産			80,853		85,880
器具備品	*1	80,853		85,880	
2.無形固定資産			3,898		2,389
ソフトウェア		3,898		2,389	
3.投資その他の資産			306,453		295,740
(1)保険積立金		10,537		11,087	

(2)長期差入保証金		274,005		274,505	
(3)繰延税金資産		21,910		10,147	
固定資産計			391,205		384,009
資産合計			4,677,114		6,319,448
(負債の部)					
.流動負債					
1.預り金			18,821		24,712
2.未払金			787,523		1,722,481
(1)未払手数料		311,829		1,048,528	
(2)その他未払金	*2	475,693		673,953	
3.未払費用			63,701		105,350
4.未払法人税等			75,425		58,426
5.未払消費税等			52,053		185,732
6.未払賞与			824		-
7.賞与引当金			145,811		125,085
8.役員賞与引当金			1,071		1,075
流動負債計			1,145,232		2,222,864
.固定負債					
1.退職給付引当金			1,258,560		1,382,398
2.資産除去債務			243,467		247,065
固定負債計			1,502,027		1,629,463
負債合計			2,647,260		3,852,328
(純資産の部)					
.株主資本					
1.資本金			450,000		450,000
2.資本剰余金			582,736		582,736
資本準備金		582,736		582,736	
3.利益剰余金			997,117		1,434,383
その他利益剰余金		997,117		1,434,383	
繰越利益剰余金		997,117		1,434,383	
株主資本計			2,029,854		2,467,120
純資産合計			2,029,854		2,467,120
負債・純資産合計			4,677,114		6,319,448

## (2)【損益計算書】

科目	注記 番号	前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)		当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
.営業収益					
1.委託者報酬			1,325,770		4,598,906
2.運用受託報酬			1,662,136		2,006,449
3.その他営業収益	*1*2		4,214,837		6,049,621
営業収益計			7,202,743		12,654,977
.営業費用					
1.支払手数料	*1*2		3,441,923		8,543,059
2.広告宣伝費			69,763		78,942
3.調査費			170,430		233,750

4. 営業雑経費		47,501		38,401
(1) 通信費	21,749		19,405	
(2) 印刷費	16,303		10,298	
(3) 協会費	9,448		8,697	
営業費用計		3,729,619		8,894,154
. 一般管理費				
1. 給料		1,972,777		2,038,647
(1) 役員報酬	53,016		53,136	
(2) 給料・手当	1,059,458		988,334	
(3) 賞与	713,420		871,015	
(4) 賞与引当金繰入額	145,811		125,085	
(5) 役員賞与引当金繰入額	1,071		1,075	
2. 交際費		10,215		12,662
3. 寄付金		10,027		6,668
4. 旅費交通費		99,937		102,443
5. 租税公課		36,034		36,132
6. 不動産賃借料		313,084		315,983
7. 退職給付費用		200,311		191,932
8. 固定資産減価償却費		13,724		17,125
9. 器具備品賃借料		3,957		4,223
10. 消耗品費		14,092		18,003
11. 事務委託費		52,161		65,542
12. 採用費		10,129		13,725
13. 福利厚生費		198,701		194,768
14. 共通発生経費負担額		187,426		184,701
15. 諸経費		6,813		7,598
一般管理費計		3,129,396		3,210,160
営業利益		343,728		550,662
. 営業外収益				
1. 有価証券売却益		-		2
2. 受取利息及び配当金		8,782		6,754
3. 雑収入		161		527
営業外収益計		8,944		7,284
. 営業外費用				
1. 有価証券売却損		6		-
2. 為替差損		1,888		6,735
3. 事務過誤費		-		42,579
4. 固定資産除却損		-		3,249
営業外費用計		1,895		52,565
経常利益		350,776		505,381
. 特別利益				
国外移転所得返還利益		99,570		-
特別利益計		99,570		-
税引前当期純利益		450,346		505,381
法人税、住民税及び事業税		74,483		79,832
法人税等調整額		33,564		11,716
当期純利益		409,428		437,265

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有 価証 券評 価差 額金	評価・ 換算 差額 等合 計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残 高	450,000	582,736	582,736	587,689	587,689	1,620,425	7	7	1,620,418
当期変動 額									
当期純 利益				409,428	409,428	409,428			409,428
株主資本 以外の項 目の当期 変動額 (純額)							7	7	7
当期変動 額合計	-	-	-	409,428	409,428	409,428	7	7	409,435
当期末残 高	450,000	582,736	582,736	997,117	997,117	2,029,854	-	-	2,029,854

当事業年度（自平成29年7月1日 至平成30年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残 高	450,000	582,736	582,736	997,117	997,117	2,029,854	2,029,854
当期変動 額							
当期純 利益				437,265	437,265	437,265	437,265
株主資本 以外の項 目の当期 変動額 (純額)							
当期変動 額合計	-	-	-	437,265	437,265	437,265	437,265
当期末残 高	450,000	582,736	582,736	1,434,383	1,434,383	2,467,120	2,467,120

## [重要な会計方針]

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、器具備品3～15年であります。

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## 3．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4．引当金の計上基準

## (1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

## (2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## [未適用の会計基準等]

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されま

す。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年6月30日現在)	当事業年度 (平成30年6月30日現在)
*1.有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 24,422千円	*1.有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 39,478千円
*2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金 580,150千円 その他未払金 445,975千円	*2.関係会社に対する資産及び負債 未収入金 800,636千円 その他未払金 644,665千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。	*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。
*2. 関係会社との取引 その他営業収益 4,214,837千円 支払手数料 2,591,332千円	*2. 関係会社との取引 その他営業収益 6,049,621千円 支払手数料 5,123,000千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)					当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	56,400	-	-	56,400	普通 株式	56,400	-	-	56,400

## [リース取引関係]

前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)				当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料			
1年以内		286,555	千円	1年以内		315,372	千円
1年超		95,518	千円	1年超		1,429,049	千円
合計		382,073	千円	合計		1,744,421	千円

## [金融商品関係]

前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)		当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)	
-----------------------------------	--	-----------------------------------	--

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券会社預け金は証券会社において分別保管されているため、その信用リスクはほとんど無いものと考えております。

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されており。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されており。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されており。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されており。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されており。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されており。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されており。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されており。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されており。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されており。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されており。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されており。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に

支払いを実行できなくなるリスク)については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

支払いを実行できなくなるリスク)については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期差入 保証金	274,005	273,472	533

時価については、下記の考え方によっております。その結果、平成29年6月30日における上記以外のその他金融商品の貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、証券会社預け金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、証券会社預け金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て一年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期差入 保証金	274,505	275,650	1,145

時価については、下記の考え方によっております。その結果、平成30年6月30日における上記以外のその他金融商品の貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て一年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

前事業年度 (平成29年6月30日現在)				当事業年度 (平成30年6月30日現在)			
1. その他有価証券(平成29年6月30日現在) 該当事項はございません。				1. その他有価証券(平成30年6月30日現在) 該当事項はございません。			
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)				2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)			
種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損 の合計 額 (千円)	種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損 の合計 額 (千円)
その他有 価証券 (証券投 資信託)	100	-	6	その他有 価証券 (証券投 資信託)	300	2	0

## [デリバティブ取引関係]

前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## [退職給付関係]

前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職金規定に基づき、拠出額を投資有価証券及び保険積立金で運用し、退職時に当該運用資産額のうち個人別に算定された額を一時金として支払うこととしております（非積立型退職一時金制度）。当該制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（投資有価証券及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。</p> <p>なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>なお、平成28年1月29日の日本銀行によるマイナス金利政策の導入を受け、従来より運用していた投資有価証券が、運用方針の継続及び商品性の維持が困難となったため、償還されることとなりました。その結果、当期末においては当該資金を一時的に証券会社預け金としております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職金規定に基づき、拠出額を投資有価証券及び保険積立金で運用し、退職時に当該運用資産額のうち個人別に算定された額を一時金として支払うこととしております（非積立型退職一時金制度）。当該制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（投資有価証券及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。</p> <p>なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。</p> <p>なお、平成28年1月29日の日本銀行によるマイナス金利政策の導入を受け、従来より運用していた投資有価証券が、運用方針の継続及び商品性の維持が困難となったため、償還されることとなりました。その結果、当期末においては当該資金を決済性預金として積み立てております。</p>

## 2. 簡便法を適用した退職一時金制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,232,556	千円
退職給付費用	200,311	千円
退職給付の支払額	174,307	千円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,258,560</u>	千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 200,311千円

## 2. 簡便法を適用した退職一時金制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,258,560	千円
退職給付費用	191,932	千円
退職給付の支払額	68,094	千円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,382,398</u>	千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 191,932千円

## [税効果会計関係]

前事業年度 (平成29年6月30日現在)	当事業年度 (平成30年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金 45,251 千円	賞与引当金 38,301 千円
未払費用 68,392 千円	未払費用 65,352 千円
繰越欠損金 417,079 千円	繰越欠損金 725,417 千円
評価性引当額 350,421 千円	評価性引当額 625,289 千円
合計 180,301 千円	合計 203,781 千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金 361,725 千円	退職給付引当金 399,463 千円
繰越欠損金 1,806,744 千円	繰越欠損金 1,081,430 千円
資産除去債務 74,306 千円	資産除去債務 75,407 千円
減損損失 61,856 千円	減損損失 51,516 千円
評価性引当額 2,282,722 千円	評価性引当額 1,597,671 千円
合計 21,910 千円	合計 10,147 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 30.9	法定実効税率 30.9
(調整)	(調整)
評価性引当額 70.4	評価性引当額 81.3
永久に損金及び益金に算入されない項目 5.3	永久に損金及び益金に算入されない項目 1.4
住民税均等割 0.5	住民税均等割 0.5
期限切れ繰越欠損金 53.4	期限切れ繰越欠損金 62.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.1	その他 0.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.5

## [資産除去債務関係]

前事業年度 (平成29年6月30日現在)	当事業年度 (平成30年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの												
<p>1.当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。</p> <p>2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を契約開始から15年と見積り、割引率は1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0" data-bbox="177 658 624 770"> <tr> <td>期首残高</td> <td>239,869千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>3,597千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>243,467千円</td> </tr> </table>	期首残高	239,869千円	時の経過による調整額	3,597千円	期末残高	243,467千円	<p>1.当該資産除去債務の概要 本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。</p> <p>2.当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を契約開始から15年と見積り、割引率は1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0" data-bbox="831 658 1278 770"> <tr> <td>期首残高</td> <td>243,467千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>3,597千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>247,065千円</td> </tr> </table>	期首残高	243,467千円	時の経過による調整額	3,597千円	期末残高	247,065千円
期首残高	239,869千円												
時の経過による調整額	3,597千円												
期末残高	243,467千円												
期首残高	243,467千円												
時の経過による調整額	3,597千円												
期末残高	247,065千円												

## [セグメント情報等]

前事業年度 (平成29年6月30日現在)	当事業年度 (平成30年6月30日現在)

<p>(セグメント情報)</p> <p>当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>(関連情報)</p> <p>1. サービスごとの情報</p> <p>投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>2,826,951千円</td> </tr> <tr> <td>米国</td> <td>4,214,837千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>160,955千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,202,743千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th> <th>営業収益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td> <td>4,214,837千円</td> </tr> </tbody> </table>	日本	2,826,951千円	米国	4,214,837千円	その他	160,955千円	合計	7,202,743千円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	4,214,837千円	<p>(セグメント情報)</p> <p>当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>(関連情報)</p> <p>1. サービスごとの情報</p> <p>投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>日本</td> <td>6,417,378千円</td> </tr> <tr> <td>米国</td> <td>6,049,621千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>187,978千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,654,977千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th> <th>営業収益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td> <td>6,049,621千円</td> </tr> </tbody> </table>	日本	6,417,378千円	米国	6,049,621千円	その他	187,978千円	合計	12,654,977千円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,049,621千円
日本	2,826,951千円																								
米国	4,214,837千円																								
その他	160,955千円																								
合計	7,202,743千円																								
顧客の名称又は氏名	営業収益																								
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	4,214,837千円																								
日本	6,417,378千円																								
米国	6,049,621千円																								
その他	187,978千円																								
合計	12,654,977千円																								
顧客の名称又は氏名	営業収益																								
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	6,049,621千円																								

## [関連当事者情報]

前事業年度（自平成28年7月1日 至平成29年6月30日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						各種投資運用サービスの提供	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	4,214,837	未収入金	580,150

親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有) 間接 100%	各種投資運用サービスの委託  各種投資運用サービスの提供	支払手数料 (市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど)  国外移転所得返還利益	2,591,332  99,570	その他未払金  -	251,901  -
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,111	子会社の管理	(被所有) 間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	187,426	その他未払金	194,074

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。
4. 国外移転所得返還利益は、移転価格事前確認に基づく、CRMC社からの返還金であります。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 3,700	ファンドマネジメント	-	運用に係る手数料の支払	支払手数料	396,573	未払手数料	89,849

親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場調査	-	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	808,095	その他未払金	23,013
---------	-------------------------	---------	--------------	------	---	-------	-----------------	---------	--------	--------

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

## 2. 親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

当事業年度（自平成29年7月1日 至平成30年6月30日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有)間接 100%	各種投資運用サービスの提供  各種投資運用サービスの委託	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）  支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	6,049,621  5,123,000	未収入金  その他未払金	800,636  436,814
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,089	子会社の管理	(被所有)間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	184,701	その他未払金	207,851

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 7,500	ファンド マネ ジメ ント	-	運用に係る手数料の支払	支払手数料	1,482,355	未払手数料	273,623
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク(東京)	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場調査	-	出向者受入	給料・退職給付費用・福利厚生費	967,050	その他未払金	21,064

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

## 2.親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

## [1株当たり情報]

前事業年度 (自平成28年7月1日 至平成29年6月30日)	当事業年度 (自平成29年7月1日 至平成30年6月30日)
-----------------------------------	-----------------------------------

1株当たり純資産額	35,900.31円	1株当たり純資産額	43,743.26円
1株当たり当期純利益金額	7,259.36円	1株当たり当期純利益金額	7,752.94円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>		<p>（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。</p>	
当期純利益	409,428千円	当期純利益	437,265千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円	普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る当期純利益	409,428千円	普通株式に係る当期純利益	437,265千円
期中平均株式数	56,400株	期中平均株式数	56,400株

# 独立監査人の監査報告書

平成30年9月14日

キャピタル・インターナショナル株式会社  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。